

大規模盛土造成地マップ

はじめに

和歌山市は、発生が懸念されている東海・東南海・南海地震などの大地震に備え、市民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在するものを知っていただき、防災意識を高めて、災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的として、盛土造成地の位置と規模の把握及び大規模盛土造成地の抽出を行い、大規模盛土造成地マップを作成しました。

マップは大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示すものであり、マップに示された箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

背景

平成7年（1995年）の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、平成16年（2004年）の新潟県中越地震などにおいて、大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が発生しました。この滑動崩落という現象のメカニズムは、これらの被害事例の分析により初めて明らかになってきました。

これを受けて、地震時の宅地の安全性を確保するため、平成18年（2006年）に宅地造成等規制法が改正されました。

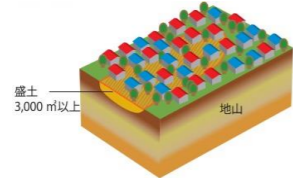
あわせて、このような災害を未然に防止または軽減し、宅地の安全性を確保することを目的として、また、住民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを情報提供することにより防災意識を高めていただくことを目的として、大規模盛土造成地を把握するための調査や滑動崩落を防止するために必要な調査及び工事などを支援する宅地耐震化推進事業が創設されました。

大規模盛土造成地・滑動崩落とは

大規模盛土造成地

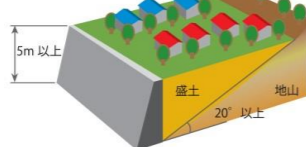
■谷埋め型

谷を埋め立てた宅地で、盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地



■腹付け型

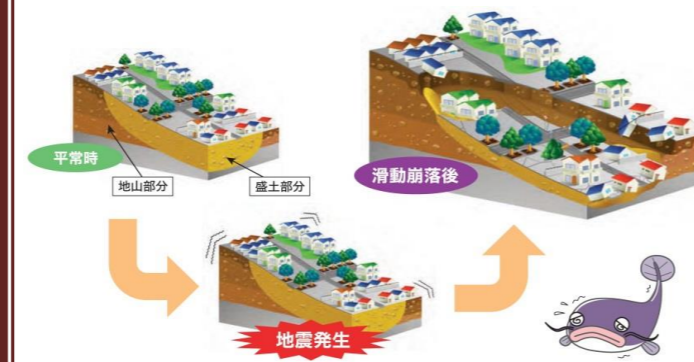
傾斜地に盛土した宅地で、盛土をする前の地山の傾斜が20°以上の急な斜面で、かつ、盛土の高さが5m以上の盛土造成地



(国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル」より引用)

滑動崩落

谷間や山の斜面などにおいて盛土造成されたひとまとまりの宅地が、地震による大きなゆれによって滑ったり崩れたりする現象

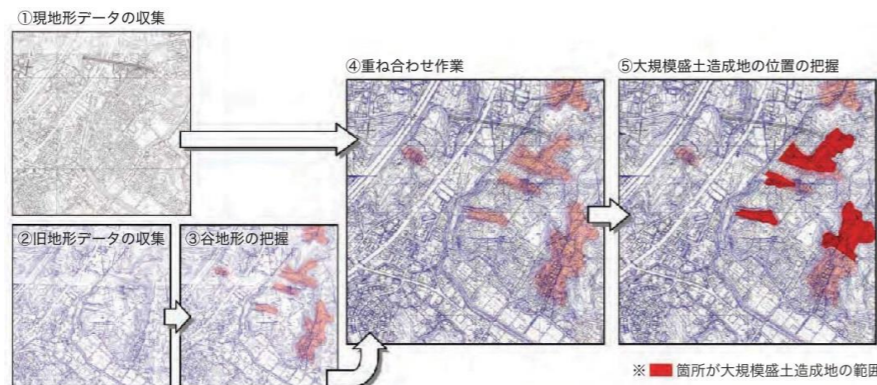


(国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より引用)

大規模盛土造成地マップができるまで

市域のうち農地や森林、平地部等及びゴルフ場等の宅地造成以外の人工改変地を除いた区域を調査対象区域としました。調査対象区域において、昭和33年と平成24年の地形データ（地形図、空中写真）を重ね合わせ、標高差が生じている箇所の中から谷間や斜面に大規模な盛土をして造成された土地の概ねの位置と規模を抽出しました。

昭和33年の地形データの精度により、垂直方向に最大で2mの誤差があると予想されるため、抽出された大規模盛土造成地は概ねの位置と規模になります。



(国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より引用)

宅地耐震化推進事業の流れとQ&A

第1次調査

大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を抽出

※平成24年度実施

大規模盛土造成地マップの公表

※平成25年度実施

第2次調査実施計画の策定

優先度及び現地調査方法の決定

第2次調査

現地調査及び安全性の検証

第2次調査の結果、地震時に滑動崩落のおそれがあるもの

※ 造成宅地防災区域の指定や勧告等を行う場合があります

土地所有者等による滑動崩落防止工事（耐震化工事）の実施

滑動崩落防止工事（耐震化工事）の工法は抑制工と抑止工があります。

抑制工は、大規模盛土造成地の地形、地下水の状態などの自然条件を変化させることによって、崩壊及び変形を防止する工法であり、地表水排除工、地下水排除工等があります。

抑止工は、構造物を設けることによって、その抵抗力により崩壊及び変形を防止する工法であり、地盤改良工、抑止杭工、グラウンドアンカー工等があります。

これらの工法を組み合わせることで工事を実施するのが一般的です。



青字：抑制工
赤字：抑止工

(国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル」より引用)

Q 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

A 市民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在するものを知っていただき、防災意識を高めて、災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的としています。また、宅地耐震化推進事業へのご理解とご協力をいただき、事業の円滑な推進を図ることを目的としています。

Q 公表されたマップでは自分の土地が大規模盛土造成地に入っているのかよくわかりません。詳細な図面はありますか？

A 公表している縮尺1万分の1のマップ以上の詳細な図面はありません。大規模盛土造成地マップは個々の敷地まで特定するものではありませんのでご了承ください。大規模盛土造成地毎の詳細につきましては、第2次調査で把握していきます。

Q 公表されたマップに示されている箇所は危険ということですか？

A 公表した大規模盛土造成地マップは、市内に分布する大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものであり、盛土の危険度を示したものではありません。これらの地震時における安全性の検証は第2次調査で行います。したがって、マップに示された箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

Q 和歌山市は、「宅地耐震化推進事業」について、今後どのように取り組んでいくのですか？

A 第1次調査で把握した大規模盛土造成地について、第2次調査を計画的に進めるために、大規模盛土造成地の規模や盛土上の住宅戸数、公共施設数等から優先度を決定し、また、詳細な現地調査方法等を決定します。（第2次調査実施計画）その後、策定した第2次調査実施計画に基づいて、優先度の高い大規模盛土造成地から順次現地調査と安全性の検証を行います。（第2次調査）

Q 大規模盛土造成地に入っていると、土地を造成する時や建築物の建築の時に何か特別な手続きが必要になったり、特別な条件が付いたりしますか？

A 大規模盛土造成地に入っている場合、特別な手続きが必要になったり、特別な条件が付いたりすることはありません。

【宅地耐震化推進事業に関するリンク集】

- 国土交通省 宅地耐震化推進事業 <http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm>
- 国土交通省 宅地耐震化の取組に関するパンフレット <http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm>
- 国土交通省 わが家の宅地安全マニュアル <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

【お問い合わせ先】

和歌山市都市建設局都市計画部都市計画課

TEL：073-435-1228 FAX：073-435-1272 メールアドレス：toshikeikaku@city.wakayama.lg.jp

和歌山市公式ウェブサイト <http://www.city.wakayama.wakayama.jp/>

都市計画課のページ <http://www.city.wakayama.wakayama.jp/shisei/1009417/soshiki/1002617/1002644/1002712.html>